

《令和7年度》

行橋市・苅田町・みやこ町に

住民票がある方の



新型コロナウイルス感染症 予防接種費用を助成します！

令和7年

令和8年



接種期間

10月1日～2月28日



自己負担

3,500円

ただし、生活保護受給者は、保護受給証明書（行橋市）
または診療依頼書（苅田町、みやこ町）で無料になります。



実施場所

県内の実施医療機関

◆ 対象者 ◆

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で特定障がいのある方
（※身体障害者手帳1級相当）



◆ 問い合わせ先 ◆

《行橋市》	地域福祉課	健康づくり推進係	TEL 0930-23-8888
《苅田町》	保険健康課	健康サポート担当	TEL 093-588-1235
《みやこ町》	子育て・健康支援課	健康づくり係	TEL 0930-32-2725

※ 必要な書類等はお住まいの市町へお問い合わせ下さい。

※新型コロナウイルスワクチンと他のワクチンとの接種間隔に関する規定がなくなり、同時接種が可能となりました。
ただし、それぞれのワクチンを異なる医療機関で同日に行う「同日接種」は行いません。